

平成8年度
年報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE
北海道立文学館・(財)北海道文学館

■ 目 次 ■

■文学館の歩み	1
■北海道立文学館の設立経緯	2
■目的及び事業	3
■平成8年度事業概要	4
I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業	4
II 展覧会・文芸講演会等の開催事業	4
1 展覧会 (1) 常設展	4
(2) 特別企画展等	7
2 文芸講演会・講座等	9
III 文学に関する調査研究事業	11
IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業	11
V 啓発広報事業	12
VI 刊行物の刊行事業	12
VII 北海道立文学館の管理運営受託事業	12
VIII その他の附帯事業	12
■統計・資料	
展覧会別観覧状況 閲覧室利用状況 総括表	13
資料収集状況 主な購入特別資料一覧	14
所蔵品展出品資料一覧	16
■組織及び役職員	
組織機構図 役員等一覧	19
専門委員会構成一覧 職員名簿	20
■諸会議・運営日誌	21
<付録>北海道立文学館利用規則	23

■ 文学館の歩み ■

年 次	事 項	年 次	事 項
昭和42	北海道文学館設立総会、館報1号発行、有島武郎文学展	昭和61	日本の文学館風景展、和田謹吾理事長就任、歌誌「原始林」40周年記念展、「石川啄木と野口雨情」文学風物展、石森延男と札幌の児童文学展、詩誌「核」30周年記念展
43	文学に見る北方風物展	62	『北海道文学百景』「北海道文学絵はがき」発行、北海道文学館歩み展、北海道文学館20周年記念祝賀会および記念展、俳句誌「氷原帶」創刊40周年記念展
44	北海道旅の文学展	63	北海道歌人会創立35周年記念展、北海道新聞文学賞展、『北海道文学読本』発行、没後30年久保栄文学展、近代日本の文豪—森鷗外展、財団法人北海道文学館設立
45	伊藤整・亀井勝一郎文学展	平成元	胆振文学展・目で見る風土と文学、俳句誌「葦芽」創刊700号記念展、北海道女流作家第一号森田たま展、北海道川柳展、作家生活25年記念三浦綾子展（札幌、旭川）
46	北海道詩歌展	2	児童文学「新十津川物語」展（札幌、新十津川）、移動展・石川啄木と野口雨情展、文化情報誌「ニュースきょうどう・カムイミンタラ」展、歌誌「新墾」創刊60周年記念展、北のロマンを奏でる—渡辺淳一文学展、市町村文芸誌展—道東・道北編
47	目で見る札幌文学散歩	3	市町村文芸誌展—道央・道南編、移動展・石森延男と室蘭の児童文学展、文学展・北海道花の歳時記、来道60年記念斎藤茂吉展、文芸誌「赤煉瓦」とその周辺展
48	藤村における旅資料展、久保栄文学展、札幌の文学・百年展	4	設立25周年記念・有島武郎と木田金次郎展、北電文化誌「フロンティア」著名作家原稿展、文学展・北海道花の歳時記（室蘭）、北の文学風物誌展（冬の巻）、らいらっく文学賞展
49	文学にみる札幌風物展、北海道女流文学展、小田觀螢・人と作品展	5	俳句誌「アカシヤ」500号記念展、札幌文学散步展、没後25年・道立文学館着工記念伊藤整文学展、北海道詩人協会40周年記念展
50	札幌の作家展（戦前の巻）、戦後30年・北海道文学展、札幌の作家展（戦後の巻）、川柳に見る戦後の札幌展	6	文学・北の歳時記展、文学展・札沼線沿線の旅、北の山と文学展、和田謹吾理事長死去
51	碑にみる北の文学展、林不忘・長谷川四郎兄弟展、石狩川流域文学展、歌人・山下秀之助展	7	澤田誠一理事長就任、北海道立文学館開館
52	札幌の文学サークル展、文学展・北の海、札幌・戦後演劇展		
53	文学展・ふるさとの窓、北海道児童文学展、さっぽろの俳句展		
54	札幌市資料館に館看板掲示、現代北海道短歌展、風土のなかの文学碑展、『北海道文学地図』発行		
55	現代北海道俳句展、北海道岬文学展、児童文学と絵日記展—石森延男・その周辺—		
56	雑誌「北方文芸」展、石森延男児童文学展、館所蔵文芸雑誌閲覧開始、北海道岬・文学展、高橋留治氏から3000余冊の詩書等寄贈、北海道文学全集展		
57	島木健作文学展、船山馨文学展、北海道・湖文学展、鮫島交魚子・加藤愛夫文学展		
58	寺田京子・宮田益子・森みつ三人展、文学展・大地と人間、にんげん坂本直行展—その絵と文学—		
59	北海道児童文学全集展、北海道演劇資料展		
60	北海道文学展示室が常設展に移行、北海道俳句展、北原白秋展、文学にみる北方風物展、更科源蔵理事長死去、『北海道文学大事典』発行、地域文化功労者賞受賞		

■ 北海道立文学館の設立経緯 ■

- 昭和62年9月** 北海道立文学館（以下、文学館と略）期成会が設立される。
- 昭和63年11月** 財団法人北海道文学館設立が認可される。
- 平成2年3月** 文学館設置調査費が議決される。
- 平成2年8月** 文学館設置検討委員会が設置される。
- 平成3年3月** 文学館設置検討委員会報告書が作成される。
- 平成3年10月** 文学館基本構想が策定される。
- 平成4年2月** 札幌市中央区中島公園内道有地が建設予定地に決定する。
- 平成4年4月** 構想設計コンペ審査委員会が開催される。
- 平成4年11月** 基本設計がまとまる。
- 平成5年1月** 実施設計がまとまる。
- 平成5年7月** 建設工事に着工。
- 平成6年12月** 建設工事が完成。
- 平成7年1月4日** 北海道立博物館条例の一部を改正する条例が施行される。
北海道立文学館利用規則が施行される。
- 平成7年4月1日** 財団法人北海道文学館が北海道教育委員会より文学館の管理運営を委託される。平成7年度委託契約書締結。
- 平成7年9月22日** 開館記念式典が挙行される。
- 平成7年9月23日** 一般公開される。

■ 目的及び事業 ■

北海道立博物館条例（抄）

第1条 北海道における教育、学術及び文化の振興を図るため、北海道立博物館（以下「博物館」という。）を設置する。

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
北海道立北方民族博物館	網走市
北海道立文学館	札幌市

第5条 教育委員会は、公共団体又は公共的団体に対し、博物館の管理を委託することができる。

財団法人北海道文学館寄附行為（抄）

（昭和63年11月1日 北海道教育委員会許可
平成7年2月2日 北海道教育委員会一部変更認可
平成7年4月7日 北海道教育委員会一部変更認可）
(目的)

第3条 この法人は、北海道にゆかりのある文学資料を収集保存し、広く道民の利用に供するとともに北海道の風土に根ざした文学の振興に必要な事業を行い、もって北海道の文化の創造と発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、北海道の区域内において次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 北海道にゆかりのある文学資料を収集、整理、保存し、及び道民の利用に供すること。
- (2) 文学に関する展覧会、文芸講演会、文芸講座等を開催すること。
- (3) 文学に関する調査研究を行うこと。
- (4) 文学愛好団体等の活動に対し支援すること。
- (5) 道民の文学に対する関心を高めるため啓発広報活動を行うこと。
- (6) 文学に関する各種刊行物を編集及び刊行すること。
- (7) 北海道教育委員会の委託を受けて、北海道立文学館の管理運営を行うこと。
- (8) 前各号に掲げる事業に附帯する事業。

北海道立文学館利用規則（抄）

（北海道教育委員会規則平成7年1月4日施行）

(文学館の目的)

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

(文学館の事業)

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

■ 平成 8 年度事業概要 ■

I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業

寄附行為第4条第1号に掲げる事業は、次のとおり行った。

●寄贈資料受入れ総数(図書・雑誌及び特別資料)	5,618点
●購入図書・雑誌	1,305点
●その他の購入特別資料	93点
●レプリカ作成・VTR、テープ	32点

(別掲の統計・資料編「資料収集状況」欄参照)

整理・保存	カード作成及び寄贈・寄託目録等作成
閲 覧	利用者 延べ5,548人

II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業

寄附行為第4条第2号に掲げる事業は、次のとおり行った。

1 展覧会事業

(1) 常設展	「北海道文学の流れ」
会 期	通年(292日間)
会 場	北海道立文学館常設展示室
入場者	13,491人

展示の構成・内容は、前年度の開館時にセットしたとおりで推移したが、以下にその基本的な要素を掲げて記録とする。なお、〔 〕内は監修者名を示す。

〈札幌農学校と有島武郎〉 [高山亮二]

このコーナーでは、ウィリアム・S・クラークの事蹟によって広く知られている札幌農学校(現、北海道大学。明治9年開校)の存在と活動を紹介するとともに、その農学校に学び、のちに母校の教壇に立って多くの後進を育成し、文学者・思想家として日本近代史に刻まれる仕事を残した有島武郎について、内村鑑三、新渡戸稻造、森本厚吉、ティルダ・ヘックらとの交流を含め、通算12年間にわたる本道在住期の足跡を概観した。

〈北海道文学の流れ—明治・大正期〉 [木原直彦]

このコーナーで取り上げた主な文学者・関連人物名、事項名は次のとおりである(以下同)。

* 「空知川の岸辺」国木田独歩

国木田独歩、佐々城信子

* 開拓期を彩る作家群

岩野泡鳴、幸田露伴、長田幹彦、島崎藤村、葛西善蔵、徳富蘆花ほか

* 漂泊の人・石川啄木

石川啄木、石川節子、橋智恵子、野口雨情ほか

* 有島武郎をめぐる人々

有島武郎、有島生馬、里見弾、武者小路実篤、志賀直哉

* 道産子作家誕生

武林無想庵、岡田三郎、森田たま、中戸川吉二、中村武羅夫、子母沢寛、素木しづ、長谷川海太郎

* 同人雑誌群

「路上」「路傍人」「君影草」「白夜」「歩み」ほか

* 来道作家の足跡（大正期）

文学地図（足跡図）—吉屋信子、宮本百合子、橋外男、宮沢賢治、宇野千代、長田幹彦、久米正雄ほか

〈北海道文学の流れ—昭和前期〉〔西村信〕

* プロレタリア文学の潮流

葉山嘉樹、小林多喜二、久保栄、小熊秀雄、島木健作、本庄陸男ほか

* 若い詩人の肖像

伊藤整、川崎昇ほか

* 来道作家の足跡（昭和前期）

芥川龍之介、里見淳、鶴田知也ほか

* 農民文学の世界

吉田十四雄、辻村もと子、板東三百、早川三代治、坂本直行ほか

* 戦時下の文学

林容一郎、中津川俊六、八木義徳、寒川光太郎ほか

〈北海道文学の流れ—昭和後期〉〔神谷忠孝〕

* 戦後文学の展開

風巻景次郎、武田泰淳、宇野親美、中沢茂、澤田誠一、木野工ほか

* さまざまな座標Ⅰ

船山馨、亀井勝一郎、八木義徳、和田芳恵、長谷川四郎、李恢成、重兼芳子、高橋揆一郎、小檜山博ほか

* 旋風をおこした作家たち

原田康子、三浦綾子、渡辺淳一

* さまざまな座標Ⅱ

荒巻義雄、藤堂志津子、佐藤泰志、川又千秋、佐々木譲、土居良一ほか

* 来道作家の足跡（昭和後期）

福永武彦、戸川幸夫、新田次郎、水上勉、開高健、大江健三郎ほか

* 活躍する作家たち

三浦清広、加藤幸子、沖藤典子、久間十義、見延典子、辻仁成、谷村志穂

〈北海道の詩〉〔永井浩〕

* 草創期

児玉花外、高村光太郎、三木露風、宮沢賢治、北原白秋

* 生成期

更科源蔵、吉田一穂、左川ちか、猪狩満直、鈴木政輝、加藤愛夫、和田徹三ほか

* 戦争と詩

百田宗治、今井鴻象、鷺巣繁男、三谷木の実、牧章造ほか

〈北海道の短歌〉 [田村哲三]

* 北海道歌壇の動き

山下秀之助、酒井広治、小田観蟹、中城ふみ子ほか

* 来道歌人

斎藤茂吉、与謝野寛、与謝野晶子、斎藤史、宮柊二ほか

* 口語短歌

鳴海要吉、石川啄木ほか

* アイヌの歌人

バチラーハ重子、違星北斗、森竹竹市ほか

〈北海道の俳句〉 [木村敏男]

* 北方俳句の夜明け

松窓乙二、河東碧梧桐、牛島勝六、高浜虚子、長谷川零餘子、臼田亜浪、石田雨圃子、青木郭公ほか

* 俳句近代化への潮流

荻原井泉水、泉天郎、長谷部虎杖子、唐笠何蝶、細谷源二、土岐鍊太郎、伊藤凍魚、水野波陣洞ほか

* 花ひらく北の俳句

斎藤玄、寺田京子、比良暮雪、佐々木丁冬ほか

* 俳句の現代

比良暮雪、佐々木丁冬、鮫島交魚子、園田夢蒼花、山岸巨狼ほか

〈アイヌの口承文芸〉 [藤本英夫]

金田一京助、知里真志保、久保寺逸彦、金成マツ、知里幸恵、萱野茂

〈北海道の川柳〉 [斎藤大雄]

* 明治～昭和前期

鈴木青柳、北村白眼子、亀井花童子、神尾三休、三輪破魔杖、井上剣花坊、鶴彬、西嶋○丸、

田中五呂八ほか

* 昭和後期～平成 7年

西村欣童、高木夢二郎、森田一二、甲野狂水、吉田八白子

* 北海道の川柳社

道央、道南、道東、道北の各結社の活動と結社誌等を紹介。

〈北海道の児童文学〉 [柴村紀代]

* 明治～昭和20年代

伊東音次郎、支部沈黙、坪松一郎ほか

* 昭和30年代

石森延男、神沢利子、安藤美紀夫、渡辺ひろし、玉川雄介ほか

* 昭和40年代以降

加藤多一、後藤竜二、長野京子ほか

〈千島・樺太の文学〉 [木原直彦]
夏堀正元、吉村昭、李恢成、寒川光太郎ほか

(2) 特別企画展

● 「北海道の俳句－戦後50年の歩み」

会期 平成8年5月24日(金)～6月30日(日) (33日間)
会場 北海道立文学館特別展示室
入場者 1,249人

俳句展は「風土と季語」、「戦後の新しい風」、「現代作家群」、「俳句協会の歩み」、「主な来道俳人」の5つのコーナーに分けて展示した。その他に観覧者による「投句ポスト」や「北海道俳句の50年史年表」なども展示した。

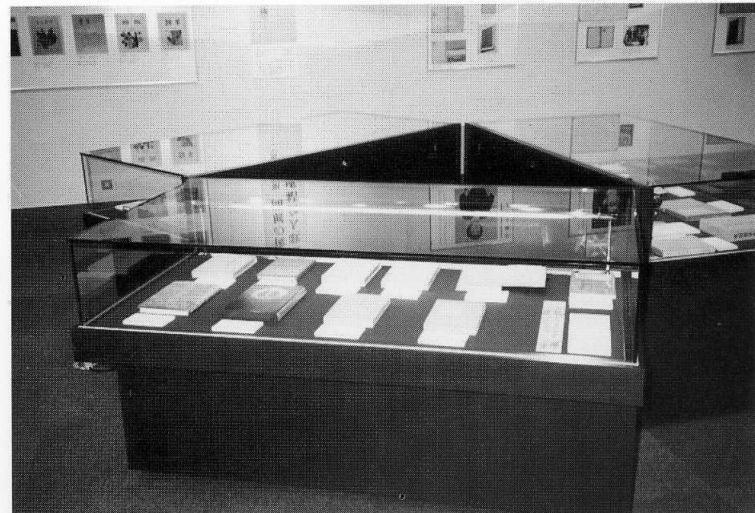
「風土と季語」のコーナーでは北海道独自の季語16を、それに合う写真パネルとともに選び、壁面を飾った。またその季語のおりこまれている代表的な句を48句展示した。

「戦後の新しい風」、および「協句協会の歩み」のコーナーでは、北海道俳句の50年史を協会の歩みと共に一望できるように展示した。特に戦後の混乱期からの俳句史には多くの貴重な資料も展示し、人目を引いた。

「現代作家群」では8人の物故者の写真パネルを中心に、現在道内で活躍している36人の作家の俳句や著書を展示した。

「主な来道俳人」のコーナーでは戦後の北海道俳壇に強い影響を与えた著名な作家16人を展示した。写真パネルと共に短冊、色紙、掛け軸など貴重な資料を展示し、好評を得た。

(資料等の出品目録は「図録」添付につき省略)



● 「久保栄と北海道～激動の時代を生きた劇作家の軌跡～」

会期 平成8年10月1日(火)～11月10日(日) (34日間)
会場 北海道立文学館特別展示室
入場者 1,248人

1900年(明治33年)に札幌に生まれ、戦前・戦中・戦後期を通じて、文学史・演劇史に大きな足跡を残した久保栄の人と作品を北海道とのかかわりを中心に取り上げ広く紹介した。

本展では、久保マサ氏提供の久保栄関係資料約80点も展示したが、この中には、これまで公開されなかった戦中期の資料も多く含まれていた。

また、生前の久保栄の肉声テープや、名優宇野重吉の朗読テープ、さらには久保栄の生涯をまとめたスライドなどによる「音と映像でつづる久保栄」コーナーを設けるなど、初めて久保栄にふれる人にとってもわかりやすい構成になるよう心がけた。

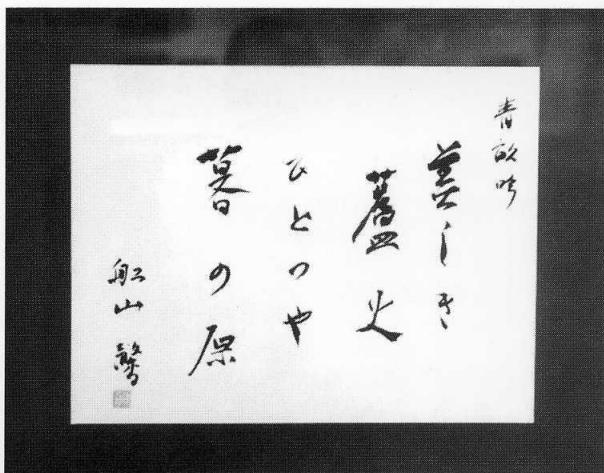
戯曲『火山灰地』や『五稜郭血書』はじめ、代表作の直筆原稿、初版本、作品上映のおりのポスターなど、多くの関係資料を写真パネルや解説と合わせて展示し、関心を呼んだ。

(資料等の出品目録は「図録」添付につき省略)



● 「船山馨の文学世界」(所蔵品展)

会期 平成9年1月14日(火)～3月16日(日) (52日間)
会場 北海道立文学館特別展示室
入場者 1,660人



大正3年に札幌に生まれ、北海道の自然風土と、その土地にたくましく生きる庶民の姿を描いた船山文学の世界を、北海道立文学館の所蔵資料を中心に、初版本、貴重な遺品や直筆原稿、彫刻家の佐藤忠良による挿絵原稿など約300点の出品により紹介した。

「『北国物語』の頃」のコーナーでは作家になる以前に書いた演劇の草稿や、本格的な作家活動に入った昭和15年から17年にかけての日記、『北国物語』初版本や自筆原稿「旅の果」などを展示了。

太平洋戦争をはさんだ「混乱の淵から」のコーナーでは、太宰治の後をついで連載を始めた新聞小説、ヒロポン常用による執筆不能、苦悩の中からの立ち直りの時代を紹介した。

「開花する船山文学」のコーナーでは長編小説『石狩平野』『お登勢』などの直筆原稿、ドラマ化された際のスナップ写真や創作ノートなど、また「多彩な人間探求」のコーナーでは、船山の企業小説や推理小説を紹介した。「末期のまなざし」のコーナーでは、晩年自らの死を語り、遺書のつもりで描き上げたという『茜色の坂』、最後の日記や追悼記事、八木義徳の読んだ弔辞を展示了。

このほか、会場の一隅には船山馨の書斎を再現し、高見順から贈られた机や遺品、川端康成から贈られた掛け軸、佐藤忠良のデッサンも展示了。

会期中、ご遺族で長男の真之氏ご夫妻も訪れてくれた。

(資料等の出品目録は別掲)

(3) たんけん文学館

●「手島圭三郎の絵本の世界」

会期 平成8年8月2日(金)～8月18日(日) (15日間)

会場 北海道立文学館特別展示室

入場者 2,417人

手島圭三郎は、昭和10年紋別市生まれ。昭和58年に『しまふくろうのみずうみ』で日本絵本大賞を受賞して以来、ボローニャ国際児童図書展など海外の絵本賞も多く受賞している。その作品には常に北海道の雄大な自然と動物たちの家族愛が描かれている。

今回の展示では手島圭三郎の絵本から7冊をとりあげ、それぞれから5～7点の木版画による原画と、それらが掲載された絵本のページを開いて合わせて展示した。

展示ケースの「ふくろうの夢」構想スケッチは墨とクレヨンで描き、自筆の文を書いたり貼ったりしたもので、作家の息づかいがじかに感じられたほか、会場内におかれたふくろうコレクション、バッジがもらえるクイズコーナー、毎日行われたスライド上映会も好評であった。

<附帯事業>

●手作り絵本教室（小学生対象）

講師 手島圭三郎

日時 平成8年8月9日(金)及び8月11日(日)

会場 北海道立文学館講堂

参加者 120人

(4) ※「母と子の文学のつどい－作るよろこび、知る楽しみ－」

会期 平成9年3月18日(火)～29日(日) (10日間)

会場 北海道立文学館特別展示室

(司会・柴村紀代、出演・ねこやなぎの会)

入場者 341人

展示室では昔の遊び道具に触れ、実際に体験することを通じて子どもたちの想像力や創作力を刺激する工夫をしたほか、毎日「リボンの騎士」(手塚治虫原作)のビデオ上映会を行った。



<附帯事業>

実技講習等(上記「母と子の文学のつどい」期間中)

「手づくり絵本教室」(2回、講師・当館学芸員)

「みんなで詩をつくろう」(講師・原子修)

「北海道の昔がたり」(講師・坪谷京子)

入場者

72人

連続講座「子どもの文化を考える」(上記「母と子の文学のつどい」期間中)

日時・講師・演題

- 平成9年3月18日(火) 吉村 匠 「マルチメディアと子どもの文化」
" 3月22日(土) 木村 雅信 「まどみちおの世界」(ロータス合唱団出演)
" 3月25日(火) 谷 曜子 「戦後まもなくの北海道絵本」
" 3月29日(土) 佐藤志美子 「子どもを育てるわらべ唄」

入場者 102人

2 講演会・講座等事業 [会場はいずれも北海道立文学館講堂、午後2時から]

(1) 文芸講演会

●演題 「俳句ーそのめぐり合いー」

講師 星野 紗一
日時 平成8年6月22日(土)
入場者 90人

●演題 「久保栄回想」

講師 山下 肇
日時 平成8年10月19日(土)
入場者 70人

(2) 文芸セミナー

●演題 「中野重治と北海道の作家たち」

講師 澤田 誠一
日時 平成8年7月13日(土)
入場者 90人

●演題 「小説ができるまで」

講師 小檜山 博
日時 平成8年10月5日(土)
入場者 80人

●演題 「文学に見る北海道の女性たち」

講師 蔡 穎子
日時 平成8年11月17日(日)
入場者 50人

●演題 「船山馨の文学資料をめぐって」

講師 平原 一良
日時 平成9年2月1日(土)
入場者 60人

(3) 独自企画講演会

※平成8年10月10日(木) 李 恢成「ソウル・私・サッポロこの一年間のことー」
聴講者 90人

(「李恢成文芸講演会・その後の会」と共催)

※ " 10月26日(土) 平澤 秀和「昭和22年・本道出版ブームと疎開系出版社の
活動」

聴講者 52人

(以上、会場は共に北海道立文学館講堂)

※平成9年 3月26日(水) 渡辺 淳一「私と小説」

聴講者 680人

(北海道新聞社と共に北海道立文学館講堂)

(4) 文芸映画上映会

●「安部公房の世界」

期 日 平成8年11月毎土曜日(4回)

「砂の女」(11月2日)「他人の顔」(11月9日)「燃えつ
きた地図」(11月16日、30日)

会 場 北海道立文学館講堂

入場者 350人

●フィルムレクチャー「安部公房と映像」

期 日 平成8年11月16日(土)

会 場 北海道立文学館講堂

講 師 高橋 世織

入場者 90人

III 文学に関する調査研究事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次のとおり行った。

●収蔵資料取り扱い等に関わる他施設の調査及び資料収集

大学図書館等資料受入れ・整理実態調査

●収集資料の分析・解説等のための調査研究及び特別展・所蔵品展の図録・リーフ

レット等作成のための調査研究

①久保栄関連資料調査

②船山馨関連資料調査

③素木しづ関連資料調査

IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次のとおり行った。

●「児童文学ファンタジー大賞」(絵本・児童文学研究センター<小樽>)関連行事
に対する後援

①第1回児童文学ファンタジー大賞受賞作『裏庭』出版記念対談

(日時：平成8年10月31日、会場：北海道武蔵女子短期大学、出演：梨木香歩、神沢利子)

②講演会「気配への手がかりとして……宮沢賢治を読む」

(日時：平成8年11月2日、会場：小樽市民文化センター、出演：鶴見俊輔、河合隼雄)

V 啓発広報事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次のとおり行った。

●施設要覧、施設案内、常設展リーフレット、各展覧会ポスター・ちらし及び講

演会・セミナーちらし等を制作・発行

●広報誌「サンクンガーデン」第2号(9月)及び第3号(9年3月)の編集発行

※「北海道文学館報」第45号(10月)及び第46号(9年3月)の編集発行

VI 刊行物の刊行事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次のとおり行った。

●特別企画展「北海道の俳句」図録(B5判、32頁)の刊行

●特別企画展「久保栄と北海道」図録(B5判、32頁)の刊行

●ビデオ制作

「北海道文学アルバムー船山馨」(15分)の委託制作

※北海道文学ライブラリー第2集『渡辺淳一ーロマンの旅人ー』の刊行

編 集 財団法人北海道文学館

発 行 北海道新聞社

部 数 5,000部

仕様等 新書判、182頁

VII 北海道立文学館の管理運営受託事業

寄附行為第4条第7号による道立文学館の管理運営は、北海道(北海道教育委員会)と当財団との間に交された委託契約(平成8年4月1日締結)に基づき適切に行った。

VIII その他の附帯事業

※文芸お楽しみバザール

平成8年10月26日(土)、文学館地階ロビーで実施。

(チャリティ・バザール実行委員会との共催)

(注) ●本項中、※印の事業は財団の独自企画のものを示す。

●文中、講師名等の敬称は省略した。

■ 統計・資料 ■

展覧会別観覧状況

区分	常設展	特別企画展		所蔵品展 船山馨の文学世界	計	たんけん文学館	母と子の文学のつどい
	北海道文学の流れ	北海道の俳句	久保栄と北海道			手島圭三郎の絵本の世界	作るよろこび、知るたのしみ
開催日数	292日	33日	34日	52日	292日	15日	10日
観覧者総数	13,491人	1,249人	1,248人	1,660人	17,648人	2,417人	341人
有個人	一般 高大生 小中生 小計	7,122 673 1,603 9,398	803 11 25 839	697 19 7 723	1,305 44 22 1,371	9,927 747 1,657 12,331	/ / / / / / / /
団体	一般 高大生 小中生 小計	1,510 411 107 2,028	118 13 1 132	194 118 0 312	56 12 2 70	1,878 554 110 2,542	/ / / / / / / /
無料	2,065	278	213	219	2,775		
合計	13,491	1,249	1,248	1,660	17,648		

閲覧室利用状況

区分	人数・件数	1日平均
開室日数	292日	
利用者数	5,548人	19.0人
レファレンス件数	216件	0.7件
資料閲覧件数	230件	0.8人

事業種別来館状況（総括）

区分	利用者数
展覧会事業	17,648
閲覧事業	5,548
講演会・セミナー事業	560
文芸映画上映会事業	440
その他の教育普及事業	2,417
財団独自事業	657
計	27,270

資料収集状況

区分	購入点数	受贈点数	受託点数	特別資料内訳		
				区分	購入	受贈
図書	845	1,253	0	原稿	38	5
雑誌	460	4,187	0	書簡	46	3
VTR・テープ	13	4	0	色紙・短冊	9	59
特別資料	93	174	0	その他	0	107
レプリカ	15	0	0	計	93	174
計	1,426	5,618	0			

主な購入特別資料一覧

種別	作家名	資料名	形態	数量
書簡	子母沢 寛	高橋信吉宛	封書	1(便箋)
書簡	亀井勝一郎	淀野隆三宛	原稿用紙	1(400字詰)
書簡	亀井勝一郎	淀野隆三宛	原稿用紙	3(200字詰)
自筆原稿	伊藤 整	『石狩川』の碑	原稿用紙	6(400字詰)
書簡	島木 健作	内田巖宛	封書	2(便箋)
自筆原稿	伊藤 整	解説	原稿用紙	11(400字詰)
書簡	伊藤 整	谷崎潤一郎宛	封書	2(便箋)
書簡	伊藤 整	宮内寒弥宛	はがき	1
書簡	伊藤 整	中河与一宛	はがき	1
書簡	伊藤 整	火野葦平宛	はがき	1
書簡	島木 健作	小林茂(創元社)宛	封書	1
書簡	森田 たま	山本栄吉(中央公論社)宛	封書	1(便箋)
書簡	森田 たま	山本栄吉(中央公論社)宛	封書	2(便箋)
書簡	森田 たま	山本栄吉(中央公論社)宛	封書	1(便箋)
書簡	森田 たま	山本栄吉(中央公論社)宛	原稿用紙	2(200字詰)
書簡	森田 たま	山本栄吉(中央公論社)宛	封書	1
書簡	森田 たま	山本栄吉(中央公論社)宛	はがき	4
書簡	森田 たま	山本栄吉(中央公論社)宛	エメール	1
書簡	小熊 秀雄	南江二郎(大阪中央放送局)宛	原稿用紙	4(400字詰)
自筆原稿	伊藤 整	昨年度文壇回顧	原稿用紙	4(400字詰)
自筆原稿	伊藤 整	長篇小説雑感	原稿用紙	11(400字詰)
書簡	八木 義徳	竹内良夫(読売新聞社編集局)宛	封書	2(便箋)
書簡	八木 義徳	竹内良夫(読売新聞社編集局)宛	はがき	7
自筆原稿	更科 源藏	描かれたアイヌ風俗	原稿用紙	60(200字詰)
自筆原稿	和田 芳恵	発起人とは	原稿用紙	7(400字詰)
書簡	久保 栄	松本克平宛	はがき	2
書簡	久保 栄	山川幸世宛	はがき	1
書簡	島木 健作	川上喜久子宛	はがき	6
自筆原稿	竹内てるよ	私たち打つ	原稿用紙	2(400字詰)

種別	作家名	資料名	形態	数量
自筆原稿	中村 光夫	「伊藤整氏の生活と意見」にたいする意見	原稿用紙	4 (400字詰)
書簡	吉田 一穂	岡崎清一郎宛	はがき	8
自筆原稿	竹内てるよ	鮎のしろがね	原稿用紙	3 (400字詰)
自筆資料	竹内てるよ	生きたるは一つの愛…	色紙	1
自筆資料	松窓 乙二	蛍のあときゆるま	書幅	1
自筆資料	臼田 亜浪	(画帖をとりはずしたもの)	色紙	5
自筆資料	藤森 成吉	そのかみの…	色紙	1
自筆原稿	渡辺 茂	コタン神話その他	原稿用紙	50 (2-400字)
書籍	渡辺 茂	子供の科学 付録16-5	地図	1
自筆資料	時雨 音羽	出船の港	書幅	1
自筆原稿	小金井喜美子	洞爺湖詠草	折り帖	6
自筆資料	中村武羅夫	百忍	書幅	1
自筆原稿	有島 武郎	想片	原稿用紙	1 (400字詰)
自筆資料	斎藤 玄	狩眼抄	句稿	1
書簡	留岡 幸助	吉田忠雄宛	はがき	1
自筆資料	吉田 一穂	白鳥	書幅	1
自筆資料	吉田 一穂	鳥跡汀	扁額	1
自筆原稿	渡辺 茂	僕は冷たい礪塊である	原稿用紙	15 (400字詰)
自筆資料	渡辺 茂	第2号	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	朔北児4	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	雑記帳(詩の表現法)	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	津軽路の旅	ノート	1
自筆原稿	渡辺 茂	木枯の歌	原稿用紙	88 (400字詰)
自筆原稿	渡辺 茂	港街	原稿用紙	11 (400字詰)
自筆資料	渡辺 茂	粉碎都市	ノート	1
自筆原稿資料等	渡辺 茂	「さとぼろ」記録全	原稿用紙その他	
自筆資料	中村武羅夫	峠路の上り下りやつゝぢ咲く	色紙	1
自筆資料	亀井勝一郎	心得たと…	書幅	1
自筆原稿	渡辺 茂	江刺の半次郎その他	原稿用紙	62 (400字詰)
書籍	渡辺 茂	子供の科学 付録22-1	地図	1
書簡	留岡 キク	吉田さわ子宛	はがき	1
自筆原稿	渡辺 茂	濁流を逆行する船頭	原稿用紙	11 (400字詰)
自筆原稿	渡辺 茂	居酒屋で	原稿用紙	18 (400字詰)
自筆原稿	渡辺 茂	力強く生きたい つねに正義への責任を感じて	原稿用紙	30 (400字詰)
自筆原稿	渡辺 茂	静かなる愛	原稿用紙	26 (400字詰)
自筆資料	渡辺 茂	雑記帳(わらべうた)	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	雑記帳(時事ビラ1)	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	朔北児6	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	朔北児7	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	雑記帳(中国旅行)	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	雑記帳(近頃都市山村…)	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	雑記帳(民俗学聞き取り)	ノート	1
自筆資料	渡辺 茂	雑記帳(数字の羅列)	ノート	1

所蔵品展「船山馨の文学世界」出品目録（以下のうち、中見出しへは各コーナーのタイトルを示す。）

北海道新聞文化賞授賞式の自筆挨拶原稿（昭和55年11月）／パンフレット「北海道新聞文化賞」（昭和55年）／吉川英治文学賞授賞式の挨拶自筆原稿（昭和56年4月）／パンフレット「吉川英治文学賞要項」／吉川英治文学賞記念品（牌）／取材ノート1冊／船山馨自装本19冊／佐藤忠良画2点（鉛筆、木炭、額装）／川端康成自筆の書額（船山所蔵品）／自筆書額（阿波野青畝句）／自筆書額（「茜いろの坂」原稿扉）／自筆原稿「『石狩平野』執筆にあたって」／愛用品3点（文鎮、皿、陶製入れ物）／新聞切り抜き「蘆火野」（朝日新聞昭和47年4月11日～48年6月15日）／佐藤忠良「蘆火野」挿絵原画2枚／『蘆火野』上下（角川文庫）／新聞切り抜き「風の中の翅のように」（公明新聞昭和52年2月1日～12月21日）／『風の中の翅のように』上下（講談社）／新聞切り抜き「花と濤」（公明新聞昭和49年10月6日～50年12月9日）／『花と濤』上下（角川文庫）／新聞切り抜き「仮装行列」（社会タイムス昭和27年7月20日～12月25日）／『仮装行列』（小説朝日社）

「北国物語」の頃

『北国物語』（昭和16年2月 豊国社）／テレビドラマ台本「北国物語」（昭和37年3月 北海道放送）／創作覚え書きノート1冊／自筆草稿「レビュー台本 白薔薇の唄」／「其中会雑誌」（昭和6年2月、「ありふれた悲劇」掲載）／「新劇壇」（昭和10年10月、「夕闇街道」掲載）／「演劇新論」（昭和11年10月、「地流」掲載）／「演劇新論」（昭和12年3月、「蠣殻家の息子たち」掲載）／「演劇新論」（昭和13年8月、「湖のうた」掲載）／雑誌切り抜き「運算」（「文学者」昭和15年9月掲載）／『衣装』（昭和16年7月 通文閣）／徳田秋声『光を追うて』（昭和14年3月 新潮社、サイン本、船山所蔵品）／新聞切り抜き「縮図」（都新聞昭和16年6月28日～9月15日 船山所蔵品）／「新潮」（昭和16年11月号、「旅の果」掲載）／自筆原稿「旅の果」『稚情歌』（昭和21年1月 創美社）／『青年芸術派 新作短篇集』（昭和16年2月 明石書房 「信天翁譚」を所収）／『裾野』（昭和18年9月 皇民社）／『除夜の扇』（昭和18年7月 皇民社）／日記3冊（昭和15年、16年、17年）／新聞切り抜き（昭和28年7月7日北海道新聞）／『蘆荻』（昭和22年7月 講談社）／雑誌コピー「葬儀日記」（「藝苑」昭和21年3・4月合併号）

混乱の淵から

「次元」（第1巻2号 昭和23年6月、椎名麟三と船山の対談掲載）／『半獣神 第一部』（昭和23年9月 中央公論社）／雑誌切り抜き「半獣神 第二部」（「風雪」「日本評論」昭和25年～26年）『浅草慕情』（昭和23年10月 新太陽社）／『仮装行列』（昭和28年3月 小説朝日社）／雑誌切り抜き「明日も夜から」（別冊文藝春秋」109号 昭和44年9月）／「仮装行列」作品ノート新聞切り抜き「喪失の季節」（国際タイムス昭和23年1月～4月）／『笛』（昭和22年1月 文化書院）／「次元」（創刊号 昭和23年5月）／「次元」（第1巻4号昭和23年9月）／「次元」（第1巻5号 昭和23年11月）／「藝苑」（昭和21年6月号）／「人間」（昭和22年7月号「落日の手記」掲載）／「新潮」（昭和22年10月号 「現在」掲載）／『人間復活』（昭和24年1月 実業之日本社）／新聞切り抜き「人間復活」（朝日新聞昭和23年7月12日～10月10日）椎名麟三への自筆弔辞原稿（昭和48年3月）

開花する船山文学

「石狩平野」取材ノート／自筆原稿「石狩平野」／ポスター1枚（『石狩平野』出版宣伝用）／『石狩平野』出版記念会の発起人一覧と案内状（昭和42年9月）／講演会「石狩平野と私」招待券1枚（昭和42年9月北海タイムス社主催）／「エスエス通信」（4号 昭和43年、大河テレビドラマ「石狩平野」の宣伝ニュース掲載）

／南田洋子自筆書簡／『石狩平野』（昭和42年8月 河出書房新社、船山のサイン入り）／写真1葉（昭和39年7月当別町にて）／自筆原稿「お登勢」原稿「お登勢あらすじ」／「お登勢」新聞校正と割り付け（毎日新聞）／「お登勢」創作ノート／『続お登勢』（昭和48年11月 每日新聞社）／写真1葉（テレビドラマ「お登勢」）／音無美紀子自筆書簡／ポスター1枚（『続お登勢』出版宣伝用）／印刷物1枚（文学碑「お登勢」碑文）／書き込みメモ（ジュール・ブリュネに関するもの）／写真1葉（ジュール・ブリュネ近衛砲兵大尉）／パンフレット「蘆火野」（平成元年10月帝劇公演）／台本「蘆火野」（NHK日曜名作座）／新聞切り抜き「蘆火野」1枚（第20回目）／佐藤忠良「蘆火野」挿絵原画1枚／「蘆火野」執筆用資料2点／H・ルフェーヴル『パリ・コミューン』上下（昭和46年岩波書店）／『夜の傾斜』（昭和42年9月 河出書房新社）／台本「夜の傾斜」（テレビドラマ テレビ朝日制作）／「夜の傾斜」創作ノート／『放浪家族』（昭和45年11月 河出書房新社）／台本「放浪家族」（テレビドラマ 毎日放送制作）／『見知らぬ橋』上下（昭和49年 講談社）／「見知らぬ橋」創作ノート／『花と濤』上下（昭和51年3月 河出書房新社）／台本「花と濤」（テレビドラマ NTT制作）／ポスター1枚（「花と濤」テレビドラマ放映宣伝用）／自筆書額「雪河亭」

多彩な人間探求

創作ノート（「野望」の構想案／『野望』（昭和33年9月 光風社）／『背徳のよろこび』（昭和34年4月 和同出版社）／『落日の門』（昭和39年5月 河出書房新社）／『幕末の刃影』（昭和50年8月 河出書房新社）／『炎の氷河』（昭和39年11月 青樹社）／『海の壁・兜町殺人事件』（昭和38年8月 河出書房新社）／『螺旋階段』（昭和47年3月 双葉社）／自筆原稿「薄野心中」／自筆原稿「幕末剣士伝第7話 沖田総司」／『その影を碎け』（昭和38年12月 河出書房新社）／雑誌切り抜き「恋愛魔術師」（「新青年」昭和25年1月号掲載）

末期のまなざし

新聞切り抜き1枚（公明新聞昭和52年1月16日「風の中の翅のように」連載のお知らせ）／自筆原稿「風の中の翅のように」／『風の中の翅のように』上下（昭和53年9月 新潮社）／新聞切り抜き「茜いろの坂」（三社連合 昭和54年10月17日～55年6月30日）／『茜いろの坂』上下（昭和55年9月 新潮社）／自筆メモ「茜いろの坂」3枚／吉永小百合自筆原稿／日記「樹里庵劄記」自筆色紙／佐藤忠良自筆弔辞原稿（船山宛）／八木義徳自筆弔辞原稿（船山宛）／春子夫人あて弔辞原稿／川西政明『孤客』（昭和57年8月 北海道新聞社）／佐藤忠良『茜いろの坂』表紙原画2点

船山の書斎

机（高見順から送られたもの）／スタンド／時計（『船山馨小説全集』完成記念）／ラジオ付き時計／陶製ジョッキ／筆／筆箱（鎌倉彫り）／硯／墨／水差し／木製民芸品／湯のみ／茶托／文鎮／灰皿／爪楊枝入れ／ホッチキス／敷物／ペン皿／はさみ／ゴム印（住所、氏名）／所蔵本3冊／川端康成自筆書軸／机上図（長男真之が描いた船山の机の配置図）

船山宛書簡

中山義秀葉書／中山義秀『故里の土』／佐多稻子葉書／佐多稻子『女の宿』／夏堀正元葉書／夏堀正元『霧笛の街』（船山宛署名入）／埴谷雄高葉書／埴谷雄高『戦後の文学者たち』／司馬遼太郎葉書／司馬遼太郎『草原の記』／渡辺淳一葉書／渡辺淳一『パリ行き最終便』（船山宛署名入）／小松伸六書簡／小松伸六『美を見し人は』／八木義徳書簡／八木義徳『一枚の繪』（船山宛署名入）／田宮虎彦書簡／田宮虎彦『愛のかたみ』

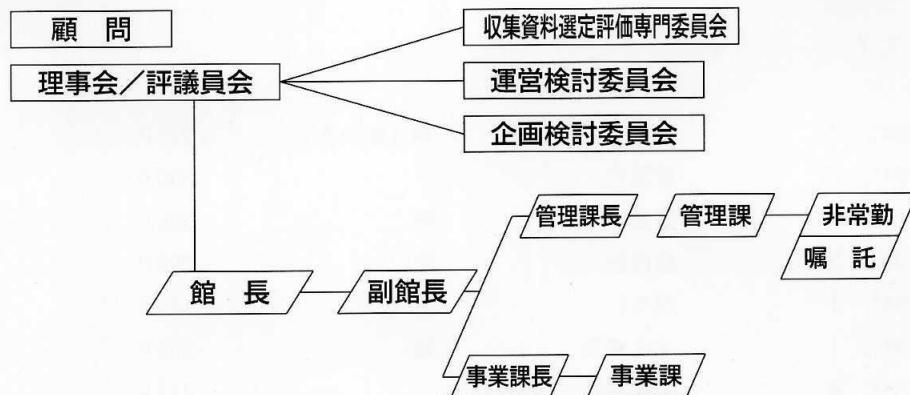
／和田芳恵葉書／和田芳恵『暗い流れ』(船山宛署名入)／有馬頼義葉書／有馬頼義『生存者の沈黙』／北杜夫葉書／北杜夫『白きたおやかな峰』(船山宛署名入)

船山馨自装本リスト

衣裳	1941. 7	通文閣	箱(蓋つき)	212 p
北国物語	1941. 12	豊國社		350 p
幸福幻想	1942. 12	肇書房	箱	295 p
除夜の扇	1942. 7	皇民社	箱	286 p
稚情歌	1946. 1	創美社		179 p
笛	1947. 1	文化書院	箱	253 p
風と虹の物語	1947. 4	世界社		213 p
愛の孤独	1947. 9	共立書房	箱	260 p
魔術師	1948. 1	文化書林	箱	244 p
雨季	1948. 4	銀座出版社	箱	238 p
喪失の季節	1948. 8	実業之日本社	箱	310 p
(脱落1回分の原稿付き)				
忘却の河	1948. 8	高島屋出版部		227 p
落日の手記	1948. 9	文潮社	箱	273 p
半獣神 第一部	1948. 9	中央公論	箱	339 p
魔の時間	1948. 10	新太陽社	箱	287 p
黄昏人間	1948. 11	改造社	箱	239 p
贋物語	1949. 1	実業之日本社		206 p
人間復活	1949. 1	実業之日本社		262 p
夜の雅歌	1949. 4	河出書房	箱	271 p
(坂本一亜編集)				

■組織及び役職員 ■

■組織機構図



■財団法人北海道文学館役員等の状況

<理事・監事>

役職名	氏名	就任年月日
理事長	澤田誠一	H 8. 4. 1
副理事長	河邨文一郎	H 8. 4. 1
副理事長	園田喜武	H 8. 4. 1
副理事長	木原武男	H 8. 4. 1
副理事長	小杉捷七	H 8. 4. 7
専務理事	西村信	H 8. 4. 1
常務理事	池田忠之	H 8. 4. 1
理事	朝倉賢	H 8. 4. 1
理事	小笠原克	H 8. 4. 1
理事	神谷忠孝	H 8. 4. 1
理事	木村敏男	H 8. 4. 1
理事	工藤欣彌	H 8. 4. 1
理事	島安	H 8. 4. 1
理事	高橋良雄	H 8. 4. 1
理事	高畠二郎	H 8. 4. 1
理事	田村哲三	H 8. 4. 1
理事	辻脇啓一	H 8. 4. 1
理事	永井浩	H 8. 4. 1
理事	村井宏	H 8. 4. 1
理事	山名康郎	H 8. 4. 1
監事	佐藤次郎	H 8. 4. 1
監事	平中忠信	H 8. 4. 1

<顧問>

伊藤義郎 中山周三
 坂野上明 堀寛
 堂垣内尚弘 八木義徳

<評議員>

氏名	就任年月日	氏名	就任年月日	氏名	就任年月日
東延江	H 8. 4. 1	小輪山博	H 8. 4. 1	富田正一	H 8. 4. 1
新井章夫	H 8. 4. 1	西條正人	H 8. 4. 1	鳥井省三	H 8. 4. 1
安東璋二	H 8. 4. 1	斎藤一郎	H 8. 4. 1	永田富智	H 8. 4. 1
伊東廉	H 8. 4. 1	斎藤大雄	H 8. 4. 1	長野京子	H 8. 4. 1
上西晴治	H 8. 4. 1	佐藤庫之介	H 8. 4. 1	萩原貢	H 8. 4. 1
大澤哲夫	H 8. 4. 1	塩見一釜	H 8. 4. 1	新妻博	H 8. 4. 1
岡澤康司	H 8. 4. 1	重森直樹	H 8. 4. 1	原子修	H 8. 4. 1
小野規矩夫	H 8. 4. 1	柴村紀代	H 8. 4. 1	原田康子	H 8. 4. 1
笠井嗣夫	H 8. 4. 1	鈴木光彦	H 8. 4. 1	樋口游魚	H 8. 4. 1
笠原肇	H 8. 4. 1	鈴木八駿郎	H 8. 4. 1	菱川善夫	H 8. 4. 1
加藤多一	H 8. 4. 1	高野斗志美	H 8. 4. 1	平山廣	H 8. 4. 1
金箱戈止夫	H 8. 4. 1	高橋和光	H 8. 4. 1	藤本英夫	H 8. 4. 1
金丸義昭	H 8. 4. 1	高山亮二	H 8. 4. 1	三浦綾子	H 8. 4. 1
川辺為三	H 8. 4. 1	武井静夫	H 8. 4. 1	南利一	H 8. 4. 1
川村弥生	H 8. 4. 1	田中和夫	H 8. 4. 1	宮西頼母	H 8. 4. 1
北光星	H 8. 4. 1	谷暎子	H 8. 4. 1	八森虎太郎	H 8. 4. 1
木村真佐幸	H 8. 4. 1	谷口亞岐夫	H 8. 4. 1	山下和章	H 8. 4. 1
工藤正廣	H 8. 4. 1	千葉宣一	H 8. 4. 1	山本丞	H 8. 4. 1
倉島齊	H 8. 4. 1	藤堂志津子	H 8. 4. 1	横井みつる	H 8. 4. 1
後藤軒太郎	H 8. 4. 1	堂本茂	H 8. 4. 1	吉田秋陽	H 8. 4. 1
小林孝虎	H 8. 4. 1	時田則雄	H 8. 4. 1	米谷祐司	H 8. 4. 1

<収集資料選定評価専門委員会>

氏名	所属等
神谷忠孝	理事(日本近代文学)
小笠原克	"(日本近代文学)
木村敏男	"(俳句)
田村哲三	"(短歌)
永井浩	"(詩)

<運営検討委員会>

氏名	所属等
河邨文一郎	副理事長(詩)
朝倉賢	理事(小説、シナリオ)
工藤欣彌	"(小説)
西條正人	評議員(会社役員)
谷口明雄	"(俳句)

<企画検討委員会>

氏名	所属等
園田喜武	副理事長(俳句)
小笠原克	理事(日本近代文学)
神谷忠孝	"(日本近代文学)
木村敏男	"(俳句)
田村哲三	"(短歌)
永井浩	"(詩)

氏名	所属等
加藤多一	評議員(児童文学)
工藤正廣	"(ロシア文学)
柴村紀代	"(児童文学)
原子修	"(詩)
藤本英夫	"(考古学)

■職員名簿

職名	氏名
館長(財団副理事長)	小杉捷七
副館長(財団専務理事)	西村信
副館長(財団常務理事)	池田忠之
管理課長	才川博
主査	扇谷悟
主任	中野公徳
事業課長	平原一良
芸員	小川眞智子
主任	田澤義公
書記	小川靖子
主任	宮坂頌子
主任	岡本茂子
主任	丹伊田範子

職名	氏名
主事	米澤真澄
主事	馬渕直子
主事	永桶陽子
主事	田中順美
主事	佐々木千冬
主事	成田麻衣子
嘱託	高橋寿美

(注) 扇谷悟 10月1日転出

後任 小池吉明 転入

高橋寿美 11月30日退職

佐々木千冬 3月30日退職

■ 諸会議・運営日誌 ■

- 1996 (H 8). 4. 1 (月) 平成 8 年度北海道立文学館管理委託契約。職員人事異動発令
- 1996 (H 8). 5. 24 (金) 特別企画展「北海道の俳句－戦後50年の歩み」開会（6月30日まで）
- 〃 6. 8 (土) 平成 8 年度第 1 回理事会、同評議員会開催 平成 7 年度事業報告・収支決算承認、運営検討・企画検討の両委員会設置要項議決、評議員の欠員補充人事議決
- 〃 〃 15 (土) 全国文学館協議会総会（日本近代文学館）
- 〃 〃 22 (土) 文芸講演会「俳句－そのめぐり合い－」（講師・星野紗一）
- 〃 7. 13 (土) 文芸セミナー「中野重治と北海道の作家たち」（講師・澤田誠一）
- 〃 8. 2 (金) たんけん文学館「手島圭三郎の絵本の世界」展開会（8月18日まで）
- 〃 〃 6 (火) 第 1 回企画検討委員会
- 〃 〃 9 (金) 手づくり絵本教室（講師・手島圭三郎）第 2 回は 8 月 11 日
- 〃 〃 13 (火) 第 1 回運営検討委員会
- 〃 〃 27 (火) 道監査、山口県議会文教警察委員会視察来館
- 〃 9. 1 (日) 広報紙「サンクンガーデン」第 2 号発行
- 〃 〃 4 (水) 大阪市議会文教経済委員会視察来館
- 〃 〃 5 (木) 第 2 回企画検討委員会
- 〃 〃 6 (火) 群馬県議会文教治安委員会視察来館
- 〃 〃 19 (木) 大阪府議会文教常任委員会視察来館
- 〃 〃 21 (土) 高円宮ご夫妻視察来館
- 〃 10. 1 (火) 秋の特別企画展「久保栄と北海道」開会（11月10日まで）
北海道文学館報第45号発行
- 〃 〃 5 (土) 文芸セミナー「小説ができるまで」（講師・小檜山博）
- 〃 〃 10 (木) 文芸講演会「ソウル・私・サッポロこの 1 年間のこと－」（講師・李恢成）、
あわせて李氏の著書等の頒布会実施
- 〃 〃 19 (土) 文芸講演会「久保栄回想」（講師・山下肇）
- 〃 〃 22 (火) 静岡県議会文教警察委員会視察来館
- 〃 〃 26 (土) 文芸講演会「昭和22年・本道出版ブームと疎開系出版社の活動」（講師・平澤秀和）、同日「文芸お楽しみバザール」を地下ロビーで実施

- 1996 (H 8). 11. 2 (土) 文芸映画鑑賞会「安部公房の世界」。以後 9、16、30日の土曜日まで連続 4回実施。「砂の女」、「他人の顔」、「燃えつきた地図」
- 〃 〃 8 (金) 管理課長才川博永年勤続表彰 (道教委)
- 〃 〃 16 (土) フィルムレクチャー「安部公房と映像」(講師・高橋世織)
- 〃 〃 17 (日) 文芸セミナー「文学にみる北海道の女性たち」(講師・藪禎子)
- 〃 〃 19 (火) 第 2 回運営検討委員会
- 〃 〃 21 (木) 出納局検査
- 〃 〃 30 (土) 第 3 回企画検討委員会
- 〃 12. 17 (火) 第 3 回運営検討委員会
- 〃 〃 21 (土) 臨時理事会開催
- 1997 (H 9). 1. 14 (火) 所蔵品展「船山馨の文学世界」開会 (3月16日まで)
- 〃 2. 1 (土) 文芸セミナー「船山馨の文学資料をめぐって」(講師・平原一良)
第 4 回運営検討委員会
- 〃 〃 8 (土) 臨時理事会開催
- 〃 3. 7 (金) 北海道教育関係公益法人協会総会 (北海道経済センター)
- 〃 〃 8 (土) 第 4 回企画検討委員会、収集資料選定評価専門委員会
- 〃 〃 18 (土) 母と子の文学のつどい展覧会「作るよろこび、知るたのしみ」開会 (3月29日まで)。開期中「手づくり絵本教室」(講師・当館学芸員)、「みんなで詩をつくろう」(講師・原子修)「北海道の昔がたり」(講師・坪谷京子)を実施。
- 同日より連続講座「子どもの文化を考える」開催
- 第 1 回 (18日) 「マルチメディアと子どもの文化」(講師・吉村匠)
- 第 2 回 (22日) 「まどみちおの世界」(講師・木村雅信)
- 第 3 回 (25日) 「戦後まもなくの北海道絵本」(講師・谷暎子)
- 第 4 回 (29日) 「子どもを育てるわらべ唄」(講師・佐藤志美子)
- 〃 〃 22 (土) 第 2 回理事会、同評議員会開催、平成 9 年度事業計画・収支予算案承認
- 〃 〃 24 (月) 事務室内部改修、模様替え
- 〃 〃 26 (水) 特別講演会「私と小説」(講師・渡辺淳一)。1 月に新装オープンしたホテルライフォート札幌を会場として実施 (680人)
- 〃 〃 31 (火) 広報紙「サンクンガーデン」第 3 号発行

[以上、文中敬称略]

<付録>

北海道立文学館利用規則

北海道教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項並びに第23条第1号及び第12号の規定に基づき、この教育委員会規則をここに制定する。

（趣旨）

第1条 北海道立文学館の利用については、法令等に定めるもののほか、この教育委員会規則の定めるところによる。

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

（開館時間）

第2条 文学館の開館時間は、午前10時から午後5時までとする。

- 2 文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、前項の開館時間を変更することができる。
- 3 前項の規定により開館時間を変更したときは、教育長は、その旨を文学館に掲示しなければならない。

（休館日）

第3条 文学館は、次に掲げる日には休館する。

- 1 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 2 月曜日
 - 3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで
- 2 文学館の管理運営上特別の必要があるときは、教育長は、前項に規定する休館日に開館することができる。

（臨時休館）

第4条 前条第1項に定めるもののほか、文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常災害その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、休館することができる。

2 第2条第3項の規定は、前項の規定により臨時に休館する場合について準用する。

(入館の制限)

第5条 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある者に対しては、教育長は、入館を断ることができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、文学館の利用につき、この規則及び教育長の指示に従うほか、特に次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 建物、附属設備又は文学館資料（文学館が収集し、保管し、又は展示する資料をいう。以下同じ。）を汚し、若しくは損傷し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。
- 2 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- 3 指定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。

2 入館者が前項の規定に違反し、かつ、文学館の管理運営上支障があると認めるとときは、教育長は、当該入館者を退館させることができる。

(入館の細目)

第7条 前2条に定めるもののほか、入館に関し必要な事項は、教育長が定める。

(観覧料の免除)

第8条 次に掲げる者が文学館における常設展示又は展覧会（特別企画によるものの展覧会を除く。）を観覧する場合は、その観覧料を免除する。

- 1 小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者（特別展示を除く。）
 - 2 小学校の児童又は中学校の生徒を引率する校長又は教員
 - 3 盲学校、聾学校及び養護学校の児童又は生徒の引率者
 - 4 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者
 - 5 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者
 - 6 生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護を受けている者
 - 7 児童相談所、精神薄弱者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により精神薄弱者と判定された者及びその引率者
 - 8 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標榜する医師により精神障害者（精神薄弱者を除く。）と判定された者及びその引率者
 - 9 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
 - 10 65歳以上の者
 - 11 その他教育長が前各号に準ずる者と認めるもの
- 2 前項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、同項各号に該当する者であることを証する書面を教育長に掲示しなければならない。
- 3 第1項に該当する場合を除き、観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ観覧料免除申請書（別記第1号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 4 教育長は、前項の規定により観覧料を免除するときは、観覧料免除書（別記第2号様式）を交付するものとする。

(特別展示室等の利用の承認)

第9条 文学に関する催しを行うため、特別展示室等を利用しようとする者は、あらかじめ、特別展示室等利用申請書（別記第3号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認したときは、特別展示室等利用承認書（別記第4号様式）を交付するものとする。

(特別展示室等の利用の不承認)

第10条 教育長は、前条第1項の申請が次のいずれかに該当すると認める場合は、その利用を承認しないものとする。

- 1 利用の目的が文学館の目的に沿わないとき。
- 2 文学館の秩序を乱すおそれがあるとき。
- 3 文学に関する催しの料金が1人につき、1,350円を超えるとき。
- 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。

2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知するものとする。

(特別展示室等の利用の承認の取消等)

第11条 教育長は、特別展示室等の利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）が次のいずれかに該当すると認める場合は、その承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- 1 利用の申請に偽りがあったとき。
- 2 この教育委員会規則に違反したとき。
- 3 故意又は重大な過失により施設設備を破損し、又は滅失したとき。
- 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。

(施設設備の変更の禁止)

第12条 利用者は、特別展示室等の利用において、その施設設備に特別な設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ、教育長の承認を受けたときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者は、特別展示室等の利用を終了したときは、その利用に係る施設設備を原状に回復しなければならない。第11条の規定により利用の承認を取り消され、又は利用を制限され、若しくは停止されたときも、同じとする。

(使用料の免除)

第13条の2 特別展示室等の利用が次のいずれかに該当する場合はその使用料の免除を受けることができる。

- 1 道立文学館との共催により開催する文学に関する催しのため利用するとき。
- 2 その他教育長が必要と認めるとき。
- 2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ、使用料免除申請書（別記第4号様式の2）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、第1項の規定により使用料を免除するときは、申請者に対し、使用料免除書（別記第4号様式の3）を交付しなければならない。
- 4 教育長は、使用料を免除しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知しなければならない。

(文学館資料の閲覧)

第14条 文学館資料（文学館が他から借り受けたものを除く。第2項、第4項及び次条から第19条までの規定において同じ。）を閲覧しようとする者は、あらかじめ、文学館資料閲覧申込書（別記第5号様式）を教育

長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、保存対策上特別の取扱いを要する文学館資料（以下「特別資料」という。）を閲覧しようとする者は、あらかじめ、特別資料閲覧申請書（別記第6号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、前項の規定により特別資料の閲覧を承認したときは、特別資料閲覧承認書（別記第7号様式）を交付するものとする。
- 4 文学館資料は、所定の場所で閲覧しなければならない。

（閲覧の制限）

第15条 この教育委員会規則その他の規程に違反した者及び教育長の指示に従わない者に対しては、教育長は、文学館資料の閲覧を禁止することができる。

（特別利用の承認等）

第16条 文学館資料の撮影、複写又は模造（以下「特別利用」という。）を行おうとする者は、あらかじめ、特別利用申請書（別記第8号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により特別利用を承認したときは、特別利用承認書（別記第9号様式）を交付するものとする。
- 3 特別利用は、教育長の指示に従って行わなければならない。

- 4 教育長は、特別利用の承認を受けた者が前項の規定に違反したときは、その承認を取り消すことができる。

（撮影品等の刊行等の承認）

第17条 文学館資料を撮影し、複写し又は模造したもの（以下「撮影品等」という。）を刊行し、若しくは複製し、又は研究発表等に使用しようとする者は、あらかじめ、撮影品等使用申請書（別記第10号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により撮影品等の刊行等を承認したときは、撮影品等使用承認書（別記第11号様式）を交付するものとする。

（文学館資料の貸出し）

第18条 文学館資料は、次に掲げる者に対して貸出しをすることができる。

- 1 国立の博物館、博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部大臣の指定した博物館に相当する施設の長
 - 2 社会教育法（昭和24年法律第207号）第21条に規定する公民館の長
 - 3 国立の図書館及び図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館の長
 - 4 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校の長
 - 5 その他教育長が適当と認める者
- 2 前項の規定により貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、文学資料貸出申請書（別記第12号様式）を教育長に提出し、承認を受けなければならない。
 - 3 教育長は、前2項の規定により文学館資料の貸出しを承認したときは、文学資料貸出承認書（別記第13号様式）を交付するものとする。

（貸出期間等）

第19条 文学館資料の貸出期間は、30日以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、特に必要と認めたときは、文学館資料の貸出期間を延長することができる。
- 3 教育長は、必要があるときは、貸出期間中であっても、文学館資料の返還を求めることができる。

(破損等の責任)

第20条 文学館の入館者、特別展示室等の利用者、文学館資料の閲覧者若しくは特別利用を行う者又は文学館資料の貸出しを受けた者が、その施設設備又は文学館資料を破損し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(補則)

第21条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この教育委員会規則は、平成7年1月4日から施行する。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

(様式は省略)

平成 8 年度年報
HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE
北海道立文学館・(財)北海道文学館
〒064 札幌市中央区中島公園 1 番 4 号
TEL (011) 511-7655 FAX (011) 511-3266

[印刷：中西印刷株式会社]